

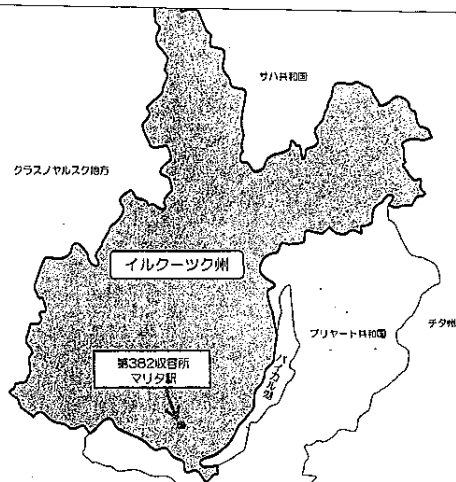


# ソ連邦抑留中死亡者資料の送付

## あの戦争は今も、終わっていない

本年5月17日に、松原のりかずの兄は死亡（73歳）しました。兄宛の文書が昨年8月15日の「終戦の日」岐阜県から届いています。昨年の時点では、兄にはこの文書を理解できる病状ではありませんでしたが。

岐阜県健康福祉部地域福祉国保課長の名で大きな封筒でした。添付文の標題は「ソ連邦抑留中死亡者資料に関するお知らせ」とあり、本文は「このことについて、厚生労働省社会・援護局業務課長より依頼がありましたので、資料をお送りいたします。「なお、このお知らせについて、他のご遺族の皆様へもお伝えいただければ幸甚に存じます。」また、このお知らせに関するお問い合わせ等は、下記照会先へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。」とあり、「照会先 厚生労働省社会・援護局業務課調査資料室調査班調査係 東京都千代田区霞が関1-2-2」となっていました。厚生労働省昨年8月3日付けの同封された15ページの資料は「ロシア連邦政府等から提供された抑留者に関する資料についてのお知らせ」というものでした。



### 兄の実父 昭和22年9月24日 死亡 日本送還のため5月收容所転出も、肺炎に

資料によれば第77独立兵站警備大隊の義父は1945年8月23日ハルピンで捕虜になり、第7收容所に收容されている。45年10月に第7收容所第9支部に到着しているが、46年5月11日第3370病院に移送。47年5月13日マリタ駅第382收容所に転出（本国送還のため）したが、帰国を待つも9月24日に死亡。埋葬地はマリタ駅日本人墓地。

### 妻（兄の母） 既に死亡して3年に・・・

知らせを、一番知りたかったであろう義父の妻、私の母は99歳で亡くなって3年になる。もう5年早ければ、「知らせ」について母と話が出来たのでは。松原のりかずの実父もシベリアに抑留後に帰国。戦争が昭和20年で終わらなかった人々が多くいた。今も、と思えた。

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

# 乳母車に子を入れ座布団かぶせ 空襲の中を、川へ逃げた

3年前に亡くなった母が、「戦争」について語った事で、よく覚えている事は乳母車と座布団の出来事です。まだ小さかった兄を車に入れて、空襲の中走った事。母は99歳で亡くなり、我が家で「戦争体験」を話せる人はいなくなりました。生前中も多くを語っていませんし、あまり話そうともしていませんでした。

実父（22年前死亡）も、兄の父（私の義父になる）もバイカル湖の近くの収容所にいた事が確認できたのは、昨年厚生労働省資料でした。実父の経歴は少し聞いていましたが、義父の経過は知らないままでした。実父は東京生まれで、なぜ、岐阜市の母と戦後結婚したのかも、聞けずじまいでしたが、バイカル湖の収容所に関係があるかもしれません。

**「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の支給期間が、10年から5年に**

標記の弔慰金の申請手続きは、死亡当時の軍隊の階級なども記載しなければならないなど、煩雑な書類で、墓石の記載を確認したなどの記憶もあります。平成17年発行の国債は支給期間10年でした。平成27年発行の弔慰金は、手続きがどこで滞っていたのか、岐阜市の手続きは迅速（岐阜市の対応には感謝しております。）であったのに、2回目のお盆直前の平成29年に裁定通知書が届きました。

遺族の方々が多く死亡され、高齢化され、その事を考慮されたのか、今回の国債の支給期間は10年間から5年間に短縮されています。

## 事実を語る、伝える努力を

戦中、戦後の悲惨と混乱期を生きてこられた方々が、少なくなりました。「平和の語り部」は少なくなるばかりです。戦争の影響はどここの家庭にも大きな傷跡を残して、それは日本と世界に残しています。戦前回帰を許さない取り組みを大切にしたいと思います。



松原のりかず  
☎058-253-2500